

第12回きんしゃいまつり 出店における注意事項

募集	◎ 募集期間は2019年8月1日～9月10日までとします。 ◎ 募集店舗数は約15店舗 ◎ 募集は、先着順とし、募集定数に達し次第募集を締め切ります。 ◎ 出店が決定したら、主催者より連絡を行います。 ◎ 決定し次第、営業許可証の提出をお願いします。
出店時の 注意事項	◎ 出店の可否は主催者で決定いたします。 ◎ 衛生管理に努め、飲食店の方は保健所への申請等は出店者が行ってください。 ◎ 飲食店の方は「営業許可申請書」の写しを事前に主催者に提出してください。提出がない場合は出店を認めません。※詳しくは県央保健所までお問い合わせください。 ◎ 出店申請書、営業許可証の提出は、FAXもしくは送付、E-MAILで提出をしてください。 ◎ 暴力団と関わりのある方及びスタッフの出店はできません。 ◎ 会場の出店位置については、主催者側が決定します。 ◎ ゴミの持ち帰りの徹底をお願いします。会場内のゴミ箱へは絶対に捨てないでください。 ◎ 15:30本部にて売上報告をお願いします。 ◎ 雨天の場合の対策は出店者でご対応をお願いします。また、会場は風などが強く吹く場合がありますので、テントなどが飛ばされないよう対応をお願いします。 ◎ 机、イス、テント、発電機、照明機器など必要備品は各自でご用意ください。 ◎ 時間やルールが守れない出店者様は次回よりご出店を遠慮させていただきます。
道具	◎ 机、イス、テント、発電機、照明機器など必要備品は各自でご用意ください。 ◎ やむを得ずテントを借用する場合は出店料とは別にテント半分使用料として¥5,000いただきます。 ◎ やむを得ず借用した机、イスなどについては、補助競技場の旧トレーニング室に移動させていただきます。
提出物	◎ 各書類の提出は、FAXもしくは送付、E-MAILで提出をしてください。 ◎ 事前に提出する書類は、「出店申込書」、「営業許可証（保健所）」（必要な店舗）です。 ◎ 出店料等の支払いはすべて、当日となりますのでお間違えのないようにお願いします。
搬入・搬出	◎ 搬入・搬出の際は係員の指示に従い、指定された場所へ速やかに駐車をお願いします。 ◎ 搬入は7:00～9:00までに終わらせてください。 ◎ 搬出は16:00～17:00までに終わらせてください。 ◎ 決められた時間での搬入・搬出の徹底をお願いします。 ◎ 搬入のルート、出店場所、入場許可証等につきましては、9月30日までに発送いたします。 ◎ 当日、止むを得ない理由で、出店ができない場合は1週間前までに主催者に必ず連絡をしてください。
金券	◎ イベント内で使用できる金券（500円券）を発行します。裏面に「（一社）長崎県公園緑地協会 長」の印が押してあるかを確認の上お客様からお受け取りください。 ◎ お客様の金券の使用については、必ずお釣りを出すようにしてください。 ◎ イベント終了後（15:30以降）、陸上競技場管理事務所に売上報告をお願いします。その時、金券の換金を行いますので必ずお持ちください。 ◎ 金券の換金は当日限りとなります。
料金 (出店料等)	◎ 出店料、テント料等は当日、売り上げの報告の時に支払いとなります。 ◎ 机・イス・テントをやむを得ず借用する場合は出店料とは別にテント半分使用料として¥5,000、机1基100円、イス1脚100円をそれぞれいただきます ◎ 当日は、第12回きんしゃいまつり専用金券が発行されます。専用金券は15:30以降の売上報告の時に精算いたします。